

がん診療提供体制のあり方に関する検討会 議論の整理概要

(背景)

(平成28年10月)

これまで基本計画に基づき、がん医療の均てん化を目指し、がん診療連携拠点病院を中心として医療体制の整備に取組んできた。これまでの現状と課題を踏まえ、医療提供体制がどうあるべきかについて議論を行った。

現状と課題

▶ がん診療提供体制について

- これまでがん医療の均てん化を目指し、標準的治療、がん相談支援センター、緩和ケア等の取組を推進
- 拠点病院ごとに運用状況の格差がある一方、一律の基準を定めることの困難さも指摘。
- 外来診療の役割の拡大 等

▶ がん医療に関する相談支援と情報提供

- 拠点病院のがん相談支援センターの認知度が不十分
- 科学的根拠が無い情報の増加 等

▶ がん診療連携拠点病院等における医療安全

- 特定機能病院において高度な医療安全管理体制を確保するための医療安全に関する要件の見直しの施行 等

▶ がんのゲノム医療

- がんゲノム医療における治療法の選択を支持する遺伝力 ウンセリング体制、人材不足、必要な情報提供のあり方の標準化等の課題 等

▶ がんの放射線治療

- 拠点病院におけるリニアックの普及
- 高精度放射線治療の整備に関する地域格差、担い手の不足
- 核医学治療や緩和的放射線照射の更なる整備の検討 等

今後の方針性

- 均てん化が必要な取組に関しては引き続き体制を維持
- ゲノム医療、一部の放射線治療、希少がん、小児がん、難治性がん等について一定の集約化
- がん以外の併存疾患への適切な対応
- 外来診療、後方支援施設、在宅医療等のあり方を検討 等

- 個人情報に留意した希少がん等の情報提供のあり方を検討
- 科学的根拠に基づく情報を提供する仕組みを検討 等

- 拠点病院の現状を勘案しつつ高いレベルの医療安全を求める要件を設定 等

- がんゲノム医療実現のための検査の質、医療現場の体制構築、人材育成、情報の取扱い等の検討
- 臨床現場や研究に還元するためのデータベースを整備 等

- 粒子線治療の集約化や都道府県を越えた連携の必要性、高精度放射線治療に関する情報提供の推進
- R-I 内用療法へのアクセスや体制作りと必要な患者への緩和的放射線照射の提供 等